

〒097-8686

稚内市中央3丁目13番15号

稚内 太郎 様

100000

令和6年7月16日

稚内市長 工藤 広

(公印省略)



オンライン申請はこちら↑

## 調整給付金支給確認書

令和6年の所得税（推計）及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせいたします。

下記内容を確認して、令和6年10月31日（木）までに、右上の二次元コードからオンライン申請してください。なお、上記期限までに申請の無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなします。

※この確認書に必要事項の記載及び本人確認書類等を貼り付けて、返送による申請も可能です。

### (1) 調整給付金の支給額及び算出式

所得税	定額減税可能額 (3万円×(本人+扶養親族数)) 30,000 円	令和6年分推計 所得税額 14,290 円	控除不足額 (①) 15,710 円 (<0の場合は0)
住民税 所得割	定額減税可能額 (1万円×(本人+扶養親族数)) 10,000 円	令和6年度分 住民税所得割額 26,590 円	控除不足額 (②) 0 円 (<0の場合は0)
調整給付金	所得税分の 控除不足額 (①) 15,710 円	住民税所得割分の 控除不足額 (②) 0 円	控除不足額 計 (③) (①+②) 15,710 円
			調整給付金支給額 (上記③を1万円単位に切上げ) 20,000 円

注)「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。

※令和6年分所得税額が確定した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定です。

※令和6年中に稚内市外に転居される方又は転居された方は、本確認書が、追加給付に際して必要となるため、写し（コピー）を取って大切に保管ください。

記入漏れ注意

### (2) 給付金振込先口座について (①または②どちらかに記入してください)

①下記の現で使用している本人名義の口座へ振込希望の場合はいずれかをチェック（通帳等の写しは不要）

※これらの口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、水道、税務局に照会することを承諾の上☑してください。

水道料引落口座       住民税等の市税引落口座

②その他の口座への振込を希望する場合

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義（カナ）
金融機関番号 1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	店番号	1. 普通 2. 当座		
ゆうちょ銀行		通帳記号	通帳番号	口座名義（カナ）
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。		1   0		

上記内容を確認・同意の上給付金を受け取ります。

氏名	確認日
連絡先電話番号	

本給付を受給しない場合は下欄【 】内に「私は給付金を受給しません」と記入してください。

【 】

### (3) その他

表面(1)調整給付金の支給額及び算出式について、重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書き修正するとともに、相違のあることが確認できる関係書類の写し(コピー)を添えて返送期限までに提出してください。

#### 本人確認書類等貼付欄

##### 本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれか1つ  
※代理による場合は、本人と代理人の本人確認書類を両方添付

##### 振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

表面下部に記載の「(2)給付金振込先口座について」の②に記入した口座への振込を希望される場合は、記入した振込を希望する口座の確認書類を添付してください。

※①現に使用している口座への振込を希望されている場合は不要

**(2)でその他の口座を選択した場合は  
口座確認書類の添付が必要です**

#### ○確認事項チェックリスト

##### 提出書類

- 『調整給付金 支給確認書』
  - ※ 必要事項を記入ください。
  - 氏名、確認日、連絡先電話番号(表面下部)
  - 振込口座(表面下部)
- 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
  - ※ 確認者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を裏面の本人確認書類等貼付欄に添付してください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
  - ※ 「(2)給付金振込先口座について」で②を記入した場合のみ添付してください。
  - ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を裏面の本人確認書類等貼付欄に添付してください。
- 『源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書などの写し(コピー)』
  - ※ 表面記載の各数値について重大な相違を認める場合のみ、給付額算出に必要な税額や扶養親族数がかかる上記書類の写し(コピー)をご提出ください。

※各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。  
(記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

代理人が確認する場合は、下記に記入してください。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
				明治・大正・昭和・平成	
上記の者を代理人と認め、調整給付金の 確認・請求 受給 確認・請求及び受給				を委任します。 ←法定代理の場合は委任方法の選択は不要です。	電話番号 署名
				本人氏名	

〒097-8686  
稚内市中央3丁目13番15号  
稚内市役所税務課(市民税グループ)  
TEL: 0162-23-6392